

軽費老人ホームケアハウス博愛みちしお 料金表(特定施設)

(介護認定を受けていて、要支援1以上の方) 平成30年8月1日 現在

	階層区分 対象収入(年…1月～12月)	基本利用料(月額)			
		サービス提供費	生活費	居住費	合計
1	1,500,000円以下	10,000	43,700	27,700	81,400
2	1,500,001円～1,600,000円	13,000	43,700	27,700	84,400
3	1,600,001円～1,700,000円	16,000	43,700	27,700	87,400
4	1,700,001円以上	18,328	43,700	27,700	89,728

上記料金に以下の料金が必要になります。

介護保険1割負担(非課税)＋介護費(30日あたり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	16,020	17,970	20,040	21,960	24,000
介護費	11,734	16,527	21,320	26,113	26,280
計	27,754	34,497	41,360	48,073	50,280

介護保険2割負担(非課税)＋介護費(30日あたり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
2割負担	32,040	35,940	40,080	43,920	48,000
介護費	11,734	16,527	21,320	26,113	26,280
計	43,774	52,467	61,400	70,033	74,280

介護保険3割負担(非課税)＋介護費(30日あたり)

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3割負担	48,060	53,910	60,120	65,880	72,000
介護費	11,734	16,527	21,320	26,113	26,280
計	59,794	70,437	81,440	91,993	98,280

上記以外に介護保険適用の加算があります。(非課税)

加算名	日額1割	日額2割	日額3割
個別機能訓練加算	¥12	¥24	¥36
サービス提供体制強化加算(I)イ	¥18	¥36	¥54
夜間看護体制加算	¥10	¥20	¥30
退院・退所時連携加算	¥30	¥60	¥90
医療機関連携加算	¥80/月	¥160/月	¥240/月
生活機能向上連携加算	¥100/月	¥200/月	¥300/月
介護職員処遇改善加算(I)	利用に要した介護報酬額の1000分82		

介護予防特定施設入居者生活介護費(介護保険1割負担(非課税)＋介護費)(30日あたり)

	要支援1	要支援2
1割負担	5,400	9,270
介護費	7,437	11,734
計	12,837	21,004

介護予防特定施設入居者生活介護費(介護保険2割負担(非課税)＋介護費)(30日あたり)

	要支援1	要支援2
2割負担	10,800	18,540
介護費	7,437	11,734
計	18,237	30,274

介護予防特定施設入居者生活介護費(介護保険3割負担(非課税)＋介護費)(30日あたり)

	要支援1	要支援2
3割負担	16,200	27,810
介護費	7,437	11,734
計	23,637	39,544

上記以外に介護保険適用の加算があります。(非課税)

加算名	日額1割	日額2割	日額3割
個別機能訓練加算	¥12	¥24	¥36
サービス提供体制強化加算(I)イ	¥18	¥36	¥54
医療機関連携加算	¥80/月	¥160/月	¥240/月
生活機能向上連携加算	¥100/月	¥200/月	¥300/月
介護職員処遇改善加算(I)	利用に要した介護報酬額の1000分82		

その他料金として、

11月～3月は1,930円(冬季加算)が加算されます。	
水道料金	実費(メーター設置)
電気料金	実費(メーター設置)
おむつ代	実費
理髪料	2,000円程度(顔剃りのみ1,000円程度)
洗濯代	1かご200円(10枚)
寝具リース代	1日55円

その他

- ※ この表における「対象収入」とは、前年の収入から租税(源泉徴収税)、社会保険料、医療費等必要経費を控除した後の収入をいいます。
- 現時点の利用料金表ですが、厚生労働省の通知により料金の改定がある場合があります。